

## 平成 29 年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について

## 1 市民意見を聴く手続の実施状況

三田市市政への市民参加条例（以下「条例」という。）では、下表のとおり、市長や教育委員会などが条例第 7 条第 1 項各号に掲げる対象事項を検討等する際には、第 8 条各号の市民意見を聴く手続を適切な時期に 2 つ以上（条例など議会の議決事項に該当する場合は 1 つ以上）実施する必要があると規定しています。

<平成 29 年度の運用状況> 【別紙 1】のとおり

対象事項（7 条）	市民意見を聴く手続（8 条）
(1) 市の憲章、宣言等 (2) 市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画等 (3) 市政における基本的な事項を定める条例 (4) 義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例 (5) 上記に掲げるもののほか、市民の生活に重大な影響を及ぼすおそれがあると市長等が認める制度、事業等	ア 附属機関（公募・名簿委員の割合が 3 割以上） イ パブリックコメント（30 日以上） ウ 意向調査 エ ワークショップ オ 公聴会 カ 意見交換会 キ その他の手続
<上記の例外> ・市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの ・市長等の裁量の余地がないもの ・市長等の機関内部の事務処理に関するもの ・関係法令の改正に伴う規定の整備その他軽易なもの ・緊急に行わなければならないもの	

## 2 市政参加市民名簿の登録状況と活用実績

条例第 22 条で、市長は、市民意見を聴く手続（上表右欄ア～キ参照）への参加を依頼することができる市民名簿（無作為抽出）を調製できる旨規定しています。

市では、毎年実施している三田市市民意識調査の調査対象者（18 歳以上無作為抽出、3,000 人）に対して、本来の調査票及び返信用封筒のほかに、名簿登録の勧誘チラシ、申込書、返信用封筒（名簿登録用）を付けて送付しました（7 月発送）。

<名簿登録状況>

	発送数	登録申し込み者数				名簿登載期間 (条例上 2 年以内)
		総数	男	女	備考	
H28 年度	3,000	294	151	143	H28 年 8 月時点	H30 年 7 月末まで
H29 年度	3,000	319	192	127	H29 年 8 月時点	H31 年 7 月末まで
計		613	343	270		

<名簿の活用状況> 【別紙 2】のとおり

## 3 附属機関における公募委員・名簿委員の状況 【別紙 3】のとおり

## 4 まちづくり提案の提出状況 提出されませんでした。

## 5 その他 条例改正の予定は、現在のところありません。

【別紙1】平成29年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例等

名称	三田市地域公共交通網形成計画	公共施設マネジメント推進に向けた基本方針	第5次三田市男女共同参画計画	第2次三田市スポーツ推進基本計画	人権施策基本方針	
種別	基本的な計画等	基本的な計画等	基本的な計画等	基本的な計画等（議決）	基本的な計画等	
区分	新規	新規	改正	改正	改正	
作業期間	H29～30年度	H29～30年度	H28～29年度	H28～29年度	H29～30年度	
策定等状況	H30年度末策定予定	H30年12月策定予定	H30年3月策定済	H30年3月策定済	H30年度末策定予定	
計画期間等	H31～36年度	H30～39年度	H30～34年度	H30～34年度	-	
市民意見を聴く手続	附属機関		三田市男女共同参画推進委員会 【委員数10人、うち市民3人(30%)】 ・H29年度に5回開催 ・H29.11.15答申			
	パブコメ	パブリックコメント ・H30年度中に実施	パブリックコメント ・期間：H30.1.5～10.1 ・意見：募集中	パブリックコメント ・期間：H30.1.5～2.5 ・意見：21件(3人)	パブリックコメント ・期間：H29.11.1～11.30 ・意見：6件(3人)	パブリックコメント ・H30年度中に実施
	その他	ワークショップ ・H29.10.7、11.11～12(参加者：124人) ・H30年9～11月予定 交通行動アンケート ・H29.7.7～10.13 ・回収数 高齢者：4,380人(61%) 保育所：560人(63%) 学生：2,635人 従業員：2,068人(72%)	公共施設タウンミーティング(市民意見交換会) ・全体版：H29.12.23 ・地域版：H30.6～7月(5回)	三田市男女共同参画市民意識調査 ・対象：18歳以上の市民2,000人 ・期間：H29.1.25～2.15 ・回収数：835人(回収率41.7%)	三田市スポーツ推進にかかわる市民アンケート ・対象：18歳以上の市民2,000人 ・期間：H29.4.1～4.18 ・回収数：943人(回収率47.2%)	三田市人権を考える会における意見聴取会 ・H30年度中に実施
その他	三田市地域公共交通活性化協議会(附属機関であるが市民委員30%未満(14%))			三田スポーツ推進審議会 【委員数12人、うち市民3人(25%)】(附属機関であるが市民委員30%未満) ・平成29年度に5回開催 ・H29.9.15答申	三田人権のまちづくり推進委員会 【委員数15人、うち市民3人(20%)】(附属機関であるが市民委員30%未満) ・H29年度に4回開催	
所管課	交通まちづくり課	公共施設マネジメント推進課	まちづくり協働センター	文化スポーツ課	人権推進課	

名称	第3次三田市環境基本計画	三田市一般廃棄物処理基本計画	第5次三田市障害者福祉基本計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画	第7期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	第2次健康さんだ21計画	
種別	基本的な計画等（議決）	基本的な計画等	基本的な計画等（議決）	基本的な計画等（議決）	基本的な計画等	
区分	改正	改正	改正・新規	改正	改正	
作業期間	H28～29年度	H29～30年度	H28～29年度	H28～29年度	H29～30年度	
策定等状況	H30年3月策定済	H30年9月策定予定	H30年3月策定済	H30年3月策定済	H30年度末策定予定	
計画期間等	H30～34年度	H30～39年度	H30～35年度	H30～32年度	H26～34年度	
市民意見を聴く手続	附属機関	三田市環境審議会 【委員数16人、うち市民5人(31%)】 ・H29年度に2回開催 ・H29.9.14答申				
	パブコメ	パブリックコメント ・期間：H29.10.2～10.31 ・意見：13件(6人)	パブリックコメント ・H30年度中に実施	パブリックコメント ・期間：H29.11.9～12.8 ・意見：19件(8人)	パブリックコメント ・期間：H29.12.4～H30.1.4 ・意見：9件(2人)	パブリックコメント ・H30年度中に実施
	その他	環境に関するアンケート ・対象：18歳以上の市民1,000人、小学校2校、中学校2校の保護者121人 ・期間：H28.8.13～9.5、H28.9.1～9.13 ・回収数：576人(460人、116人)(回収率51.4%)	三田市ごみの減量に関する市民アンケート調査 ・対象：満18歳以上の市民1,000人 ・期間：H29.11.15～12.4 ・回収数：601人(回収率60.1%)	障害者福祉基本計画、障害福祉計画に係るアンケート調査 ・対象：手帳所持者、自立支援医療(精神通院)受給者、児童通所支援受給者など3,049人 ・期間：H28.12.1～12.22 ・回収数1,625人(回収率53.2%)	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ・対象：65歳以上の市民3,300人(要介護1～5の認定を受けている人を除く。) ・期間：H29.2.1～2.22 ・回収数2,501人(回収率75.8%)	健康に関する市民アンケート調査 ・対象：18歳以上の市民2,000人 ・期間：H30.2.1～2.28 ・回収数：集計中
その他		三田市一般廃棄物処理基本計画策定委員会 【委員数10人、うち市民2人(20%)】(附属機関であるが市民委員30%未満(20%)) ・H29年度に4回開催 ・H30年度に1回開催予定	三田市健康福祉審議会(附属機関であるが市民委員0) ・障害児福祉計画は新規(それ以外は改正)	三田市健康福祉審議会(附属機関であるが市民委員0)	三田市健康福祉審議会(附属機関であるが市民委員0)	
所管課	環境衛生課	クリーンセンター	障害福祉課	いきいき高齢者支援課・介護保険課	健康増進課	

名称	三田市食育推進計画	三田市市街地周辺景観計画及び山並み・田園景観計画	三田市空家等対策計画	三田市立学校のあり方に関する基本方針	三田市上下水道事業経営戦略	
種別	基本的な計画等	基本的な計画等	基本的な計画等	基本的な計画等	基本的な計画等	
区分	改正	新規	新規	新規	新規	
作業期間	H29年度	H28～29年度	H28～29年度	H29～30年度	H29～30年度	
策定等状況	H30年3月策定済	H30年3月策定済	H30年3月策定済	平成30年6月策定予定	H30年度末策定予定	
計画期間等	H25～34年度	-	H30～34年度	-	H31～H40年度	
市民意見を聴く手続	附属機関			三田市立学校園のあり方審議会 【委員数13人、うち市民4人(30.7%)】 ・H29年度に7回開催 ・H30.3.27第1次答申		
	パブコメ	パブリックコメント ・期間：H30.2.1～3.2 ・意見：4件(2人)	パブリックコメント ・期間：H29.12.4～12.25 ・意見：2件(1人)	パブリックコメント ・期間：H30.1.5～2.5 ・意見：1件(1人)	パブリックコメント ・期間：H30.5.10～6.11 ・意見：募集中	パブリックコメント ・H30年度中に実施
	その他	食に関する市民アンケート調査 ・対象：18歳以上の市民2,000人 ・期間：H29.5.1～5.31 ・回収数：993人(回収率49.7%)	三田市の景観に関するアンケート調査 ・対象：計画対象区域に住する世帯主4,700人 ・期間：H29.1.26～2.9 ・回収数：1,893人(回収率40.3%) 意見交換会 ・実施日：H29.12.9、12.13、12.16 ・意見：11件(3人)	空家所有者意向アンケート ・対象：空家の所有者638人 ・期間：H28.12.20～H29.1.16 ・回収数：307人(回収率48.1%)	意見交換会(保護者・地域への説明会) ・H30年度中に実施	三田市上下水道事業経営戦略策定懇話会 【委員数12人、うち市民4人(33.3%)】 ・H29年度に3回開催
その他		三田市景観審議会(附属機関であるが市民委員30%未満(14.3%)) 三田市都市計画審議会(附属機関であるが市民委員0)	三田市空家等対策協議会(附属機関であるが市民委員30%未満(20%)) ・H29年度に4回開催			
所管課	健康増進課	都市計画課	まちの再生課	教育総務課	上水道課・下水道課	

名称	三田市下水道ビジョン	障害を理由とする差別をなくしすべての人が共に生きるまち条例
種別	基本的な計画等	基本的な条例（議決）
区分	新規	制定
作業期間	H28～29年度	H28～29年度
策定等状況	H29年11月策定済	H30年3月制定済
計画期間等	H30～39年度	-
市民意見を聴く手続	附属機関	三田市障害者差別解消条例検討委員会 【委員数15人、うち市民5人(33%)】 ・H29年度に4回開催 ・H29.9.8答申
	パブコメ	パブリックコメント ・期間：H29.9.21～10.20 ・意見：10件(1人)
	その他	三田市市民意識調査(三田市の下水道について) ・対象：18歳以上の市民3,000人 ・期間：H28.6.16～6.30 ・回収数：1,453人(回収率48.5%)
意見聴取会	意見聴取会 ・対象：障害者又はその家族 【ホームページでの意見募集】 ・期間：H29.6.15～30 ・意見：1件(1人) 【意見聴取会の開催】 ・実施日：H29.6.26、27 ・参加者：18人 ・意見：23件(13人)	
その他	三田市下水道ビジョン策定懇話会 ・H29年度に2回開催	
所管課	下水道課	障害福祉課

【別紙2】平成29年度 市政参加市民名簿活用実績

	事項	附属機関等	その他	名簿抽出		任期等開始	募集人数	決定人数	備考
				人数	抽出日				
1	三田市人権のまちづくり委員会			225	H29.4.7	H29.7.24	3	0	公募委員3名で充足
2	三田市立学校園のあり方審議会			182	H29.4.19	H29.7.25	2	1	残り1名は公募委員で充足
3	三田市有料公園に係る指定候補者選定委員会			269	H29.5.22	H29.8.23	1	1	
4	三田市スポーツ推進審議会			102	H29.5.30	H29.7.20	1	1	
5	三田市総合文化センター運営評価委員会			268	H29.5.30	H29.7.1	2	2	
6	三田市生涯学習審議会			268	H29.5.30	H29.7.2	2	2	
7	三田市一般廃棄物処理基本計画策定委員会			138	H29.6.1	H29.8.28	3	2	残り1名は関係団体選出委員で充足
8	三田市多世代交流館運営委員会			45	H29.6.19	H29.8.30	3	3	
9	三田市子ども審議会			198	H29.9.7	H29.11.7	5	5	
10	第3次環境基本計画（案）に対する市民意見の募集案内			102	H29.9.27	-	-	-	意見の募集案内を発送
11	三田市上水道経営戦略策定懇話会			313	H29.10.2	H29.12.20	4	4	
12	三田市都市計画審議会			182	H30.2.1	H30.4.1	2	0	公募委員2名で充足
13	三田市立図書館運営評価委員会			116	H30.3.7	H30.4.1	2	1	委員数を1名減
14	三田市市民生活部指定候補者選定委員会			99	H30.3.14	H30.5.11	1	1	

合計（延べ人数）

附属機関等		23
その他		0
計		23

【別紙3】附属機関の設置と委員構成の状況

附属機関のうち、学識経験者や関係団体選出者等で構成するもの又は発令のないものは除く。

附属機関の名称	担当課	設置根拠		条例等の規定		市民意見を聴く手続きとして当該附属機関を採用		委員の構成						備考	
		法律	条例	定数	任期	該当年度		対象となる計画・条例等	H29年度中						
						H29	H30		うち市民委員				うち女性		
									公募	名簿	小計(b)	b/a	c		c/a
1 三田市まちづくり基本条例検証委員会	政策課		三田市附属機関の設置に関する条例	8人以内	2年			8	3		3	37.5%		0.0%	
2 三田市市政への市民参加推進委員会	政策課		三田市附属機関の設置に関する条例	5人以内	2年			5		2	2	40.0%	1	20.0%	
3 三田市地域公共交通活性化協議会	交通まちづくり課	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律他	-	25人以内	2年(要綱)			21		3	3	14.3%	2	9.5%	
4 三田市行政改革推進会議	財政課		三田市附属機関の設置に関する条例	9人以内	諮問に係る審議が終了するまで			9	2		2	22.2%	2	22.2%	H29.6.5の会議をもって諮問に係る審議が終了
5 三田市協働のまちづくり推進委員会	協働推進課		三田市附属機関の設置に関する条例	7人以内	2年			5		1	1	20.0%	3	60.0%	
6 三田市男女共同参画推進委員会	まちづくり協働センター		三田市附属機関の設置に関する条例	10人以内	2年		第5次三田市男女共同参画計画	10		3	3	30.0%	7	70.0%	
7 三田市総合文化センター運営評価委員会	文化スポーツ課		三田市附属機関の設置に関する条例	9人以内	2年			9	1	2	3	33.3%	1	11.1%	
8 三田市スポーツ推進審議会	文化スポーツ課	スポーツ基本法	三田市スポーツ推進審議会条例	20人以内	2年			11	2	1	3	27.3%	2	18.2%	
9 三田市生涯学習審議会	文化スポーツ課		三田市生涯学習審議会条例	15人以内	2年			10	1	2	3	30.0%	3	30.0%	
10 三田市立図書館運営評価委員会	文化スポーツ課		三田市附属機関の設置に関する条例	7人以内	2年			7		1	1	14.3%	1	14.3%	
11 三田市人権のまちづくり推進委員会	人権推進課		三田市附属機関の設置に関する条例	15人以内	2年			15	3		3	20.0%	7	46.7%	
12 三田市環境審議会	環境衛生課	環境基本法	三田市環境基本条例	18人以内	2年		第3次三田市環境基本計画	16		5	5	31.3%	3	18.8%	
13 一般廃棄物処理基本計画策定委員会	クリーンセンター		三田市附属機関の設置に関する条例	10人以内	諮問に係る審議が終了するまで			10		2	2	20.0%	2	20.0%	
14 三田市障害者差別解消条例検討委員会	障害福祉課		三田市附属機関の設置に関する条例	15人以内	諮問に係る審議が終了するまで		障害を理由とする差別をなくしすべての人が共に生きるまち条例	15	2	3	5	33.3%	5	33.3%	
15 三田市国民健康保険運営協議会	国保医療課	国民健康保険法	三田市国民健康保険条例	12人	2年(政令)			12		2	2	16.7%	4	33.3%	
16 三田市子ども審議会	こども政策課	子ども・子育て支援法	三田市子ども審議会条例	30人以内	2年		三田市子ども・子育て支援事業計画	16		5	5	31.3%	9	56.3%	
17 三田市景観審議会	都市計画課		三田市附属機関の設置に関する条例	20人以内	2年			17		2	2	11.8%	4	23.5%	人数は審査部会員含む(重複者除く)

	附属機関の名称	担当課	設置根拠		条例等の規定		市民意見を聴く手続きとして当該附属機関を採用		委員の構成						備考		
									H29年度中								
			法律	条例	定数	任期	該当年度		対象となる計画・条例等	総数(a)	うち市民委員			うち女性			
							H29	H30			公募	名簿	小計(b)	b/a		c	c/a
18	三田市都市計画審議会	都市計画課	都市計画法	三田市都市計画審議会条例	20人以内	2年				17	2		2	11.8%	3	17.6%	
19	三田市空家等対策協議会	まちの再生課	空家等対策の推進に関する特別措置法	三田市空家等対策協議会条例	16人以内	2年				10		2	2	20.0%	2	20.0%	
20	三田市地域振興部指定候補者選定委員会	公園みどり課		三田市附属機関の設置に関する条例	5人以内	指定議決日の翌日				5		1	1	20.0%	2	40.0%	
21	三田市立学校園のあり方審議会	教育総務課		三田市附属機関の設置に関する条例	13人以内	諮問に係る審議が終了するまで			市立学校のあり方を示す基本方針	13	3	1	4	30.8%	4	30.8%	
合計										241	19	38	57	23.7%	67	27.8%	